



心おどる盆踊り、忘れられない夏休み！

8/8「第3回びほろ夏まつり」から
巨大やぐらを囲んでの盆踊り、長い行列を
作った「美級グルメ屋台村」、間近で打ち上げ
られる大迫力の花火大会。今年も美幌の夏が盛
り上がりました。

びほろ町

ぎがい

6月定例会のあらまし

行政報告・補正予算など……………2P

条例改正・人事案件……………4P

5件の意見書を可決・関係機関へ提出……………5P

こんなことを聞きました

一般質問 11人登壇……………6P

議会報告会・意見交換会

平成27年度第1回議会報告会を開催……………17P

「意見交換会」開催のご案内……………17P

閉会中の活動

全道議会議員・新任議会議員研修会に出席……………18P

No. 217 平成27年9月1日

6月定例会

条例改正・補正予算などを審議 ～会期を1日間短縮して閉会～

6月定例会の概要

6月定例会のあらまし

【23日】

会期を4日間と決定し、町長からの行政報告を受けた後、議員4名（戸澤・中嶋・新鞍・早瀬）が一般質問に登壇。美幌駐屯地の存置及び充実強化の考え方、女満別空港線バス交通の取り組み、室内多目的運動場の設置の予定、てん菜作付奨励などについて活発な議論が展開されました。

【24日】

前日に引き続き、議員4名（坂田・大江・上杉・吉住）が一般質問に登壇。子どもの貧困対策、国民健康保険税の税率改正予定、ふるさと人財バンクの設立、選挙投票率向上対策などについて活発な議論が展開されました。

【25日】

前日に引き続き、議員3名（高橋・稲垣・岡本）が一般質問に登壇。企業育成誘致対策、中心市街地活性化対策、パークゴルフ場整備の考え方などについて活発な議論が展開されました。次いで、議案審議に入り、任期満了を迎える副町長と退任に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任に同意し、工事請負契約の締結、過疎地域自立促進計画の一部変更、辺地に係る公共的施設の総合計画の策定、条例改正4件・制定1件、補正予算（一般会計・病院事業会計）の計10件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。続いて、5件の意見書案の審議、みどりの村振興公社の経営状況、専決処分など4件の報告、議員派遣の決定、両常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了したことから、会期を1日間短縮して閉会しました。

町長の行政報告（要旨）

◆ご寄附

3月26日：美幌自動車学校 代表理事長 石澤信勝様から、高齢者の交通事故防止対策のために役立ててほしいと200万円のご寄付をいただきました。

ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用していきます。

◆職員の人事異動

4月1日付で、社会福祉事業の充実及び総合戦略策定、保健・医療・福祉・介護の連携強化、組織体制の見直し、退職者の補充等のため、職員配置並びに新規採用職員の採用発令を行った結果、合計32名の異動となりました。また、5月1日、6月1日付で、3名の医師の採用を行いました。

◆国保病院の医師確保

下記のとおり、医師の採用が決定しました。本年6月以降は常勤医師10名の体制となりますが、産婦人科・眼科医師の常勤化を含め、地域医療を守る観点から、今後も引き続き医師確保に取り組んでいきます。

【新規採用】

- 4月1日：西村光太郎医師(常勤医 内科)
- 4月1日：西野達生医師(常勤医 外科)
- 5月1日：酒井英二医師(常勤医 総合診療科)
- 6月1日：野崎哲夫医師(常勤医 泌尿器科・腎臓内科)
- 6月1日：又吉彰政医師(常勤医 整形外科)



一般会計・病院事業会計の補正予算を審議

補正予算

一般会計

平成27年度補正予算（一般会計・病院事業会計）は全て原案どおり可決しました。

一般会計補正予算（第1号）の主な内容は次のとおりです。

○まち・ひと・しごと創生推進委員会の設置にともなう委員報酬	31万4千円
○臨時福祉給付金給付事業費	3,124万2千円
○子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	985万1千円
○起業家支援事業補助金	400万円
○スクールバス購入事業費	2,062万9千円
○町民会館改築実施設計委託料	5,022万3千円

病院事業会計

病院事業会計補正予算（第1号）の主な内容は次のとおりです。

○整形外科医師の採用に伴う給与費等の増額補正

3,248万1千円

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計（第1号）	1億2,642万円	97億8,495万円
病院事業会計（第1号）	3,248万円	19億6,587万円

※（ ）内は、補正回数。
※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

契約の締結

■美幌下水終末処理場水処理設備更新工事（電気）

入札結果に基づき、1億4,472万円の工事請負契約の締結を議決しました。



計画の変更

■過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

平成27年度の事業計画（道営畑地帯総合整備事業、町道整備事業等）に一部変更が生じたことから、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、計画の一部を変更しました。

計画の策定

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、日並辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しました。

※なお、6月定例会の録画映像は美幌町ホームページの議会ページでご覧いただけます。
《町議会トップページ→議会中継録画→平成27年第2回（6月）定例会》

条例の新規制定・ 一部改正を行いました

5つの条例について新規制定・一部改正を行いました。ここでは、条例の概要についてお知らせします。

■美幌町附属機関に関する条例の一部を改正する条例

美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、同推進委員会を設置できるように改めました。

■美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

■美幌町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

健全財政運営の確保や行政改革推進を図るため、任期中の特別職の給与を減額するものです。

■美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法における特例地域型保育給付を受けるため、保育料の軽減について改めました。

■美幌町移住体験住宅条例

美幌町への移住を希望する方が、美幌町の生活を体験できる施設の設置等必要な事項について定めました。

人 事



染谷副町長 退任挨拶（要旨）

皆様一言お礼を述べさせていただきます。

今月をもって、いよいよ任期満了となり、本職を退任することとなりました。

振り返りますと、昭和42年4月町職員となりまして48年と3ヶ月の永きに亘り、勤めさせていただきました。特に後半は、大庭町長の下で4年、そして土谷町長の下で8年、助役・副町長として3期12年に亘り、この仕事をさせていただきました。

今、この場に立つて思う事は、自分の持てる力を出し尽くしたとの思いであります。しかし、一方で町の為に何を成したのか。本当に町長や議員の皆さん、町民の皆さんのお役に立つ事ができたのだろうか。そんな心配も心を過ぎるところでございます。至らない点、多々あった私が、今日までやって来られたのは、一重に皆様のお陰でありまして、本当に心から厚くお礼申し上げます。

今、時代は、地方創生の取り組みに代表されるように、新たなまちづくりの時代に入りました。一昨日より議員の今任期、初の定例議会が始まり、明日の美幌のために熱い議論を交わされたところであります。それをお聞きしながら、大変頼もしく、限らないふるさと美幌の発展を強く確信いたしました次第であります。

何と言っても美幌の発展は、この議場から始まります。どうか議員の皆様におかれましては、これから行政と常に切磋琢磨し、そして深い信頼の元に、美幌の発展に御尽力頂くよう、心よりお祈りいたしております。

最後に、町長はじめ職員の皆様、議員の皆様はじめ町民の皆様を重ねて心より感謝を申し上げ、そして、私の後任となった平井新副町長に対し、私以上の御支援をお願いし、お礼の言葉に代えさせていただきます。

長い間、本当にありがとうございました。

副町長、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

また、休憩中には、退任される染谷副町長、新たに選任された平井副町長より挨拶がありましたので、ご紹介いたします。

■固定資産評価審査委員会委員

池 功司氏（再任）西2条南1丁目10番地の26

■副町長

平井 雄二氏（新任）三橋南17番地の20



平井副町長 就任挨拶（要旨）

ただいま、副町長の選任について同意の決定をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、日本は今、少子高齢化による人口減少時代に入り、特に地方の存続が危ぶまれており、地方創生の名のもと取り組みが始まろうとしております。

土谷町政3期目は、まさに美幌町の将来を大きく左右する極めて重要な正念場に直面していると認識しているところでございます。

こういった時期に、非常に責任の重い職を仰せつかり、私自身、言葉では言い表せないほどの緊迫感と責任感で、身の引き締まる思いであります。

染谷現副町長は、3期12年、この職を全うされてきた大ベテランであります。それに比べ私自身、まだまだこの職を受けるには未熟であり、職責を全うできるか非常に不安な思いであります。議員の皆様にご支援いただいた今日この思いを忘れずに、日々努力していく覚悟でありますとともに、土谷町長を先頭に美幌町発展のために全力を尽くす所存であります。

どうか、議会議員の皆様、そして町民の皆様におかれましては、今後もこれまで以上の厳しいご指導、そして厚いご支援、力強いご協力をお願い申し上げます。お礼とお祈りの御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

5件の意見書を関係機関へ提出

意見書案

こんなことを決めました

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成28年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書

教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう強く要望する。

- ① 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1/2に復元すること。
- ② 「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。当面、「新たな教職員定数改善計画」を早期に実施すること。
- ③ 子どもたちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。
- ④ 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。
- ⑤ 就学援助制度の充実に向け、国の責任において十分な予算の確保、拡充を行うこと。

一般質問

には11人が登壇

質問者と質問項目

- 戸澤 義典議員.....6頁
 - ①美幌駐屯地の存置及び充実強化
 - ②災害発生時の情報共有
 - ③町内各施設等の整備計画
- 中嶋すみ江議員.....7頁
 - ①女満別空港線バス停留所の位置変更
 - ②窓口環境整備
 - ③子育て支援対策
 - ④図書館書籍消毒機の導入
- 新鞍 峯雄議員.....8頁
 - ①スポーツ振興策
 - ②美幌町130周年記念事業
 - ③街路樹の管理
- 早瀬 仁志議員.....9頁
 - ①てん菜育苗センターの町の支援
 - ②てん菜西部萎黄病対策
 - ③豆調整工場移転に対する町の考え方
 - ④国営網走川中央地区土地改良事業の進捗状況
- 坂田美栄子議員.....10頁
 - ①子育て支援、子どもの貧困対策
 - ②児童虐待防止対策
- 大江 道男議員.....11頁
 - ①国保問題
 - ②T P P 協定阻止の取り組み
- 上杉 晃央議員.....12頁
 - ①ゲートボール場施設整備基金の考え方
 - ②ふるさと人財バンクの設立
 - ③健康増進対策
- 吉住 博幸議員.....13頁
 - ①選挙投票率向上対策
- 高橋 秀明議員.....14頁
 - ①企業育成・支援体制強化
- 稲垣 淳一議員.....15頁
 - ①中心市街地活性化構想及び計画
 - ②美幌高校への支援
- 岡本美代子議員.....16頁
 - ①パークゴルフ場の整備・維持管理
 - ②マタニティハラスメント対策

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

核兵器の非人道性を告発し、廃絶を求める共同声明や国際会議が、圧倒的多数の国々の支持と共感を集め、広がり続けている。

しかし、一部の核保有国は、「核抑止力」論に固執し、段階的な前進を主張して、核兵器禁止を正面から議論することに反対し続けている。

このため、日本政府は次回核不拡散条約（NPT）再検討会議を核兵器全面禁止・廃絶の契機とするため、核兵器禁止条約の交渉開始について合意形成を目指すとともに、アジアにおいて核兵器全面禁止の新たな対話と協力関係を築くため、イニシアチブを発揮することを強く要望する。

安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の審議が始まっている。

国際平和と安全の上に成り立つ日本の平和と繁栄のため、海外での武力行使を禁じた憲法9条の根幹とこれまで日本国民が守ってきた平和を脅かすことがあってはならず、改めて平和の尊さを受け継ぐ必要が高まっている。

憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持し、国民の生命と財産、主権及び日本の領土、領海を確実に守る観点から、安全保障政策を構築し責務を果たしていくことを求めるとともに、安全保障関連法案に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、国会での審議を慎重かつ丁寧に進められるよう要請する。

平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

地域最低賃金は、「働く貧困層＝ワーキングプア」の解消のためのセーフティーネットの一つとして最も重要なものである。よって、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、できるだけ早期に最低賃金が1,000円に到達するよう、大幅に引き上げること。
- ② 最低賃金引き上げと同時に、中小零細企業に対する支援の充実と、安定した経営を可能とする実効ある対策を行うよう国に対し要請すること。

「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくために、次の事項の実現を強く要望する。

- ① 北海道教育委員会が平成18年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。
- ② 「公立高等学校配置計画」については、子ども・保護者・地元住民など、道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。
- ③ 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校に通学する子どもたちも制度の対象とすること。
- ④ 障害のあるなしに関わらず、希望するすべての子どもが地元の高校に通うことのできる後期中等教育を保障するための検討をすすめること。

美幌駐屯地の存置
及び充実強化

問 美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情の考え方は

戸澤
義典 議員

答 安全安心を確保するため、駐屯部隊の充実整備に向け、効果的で具体的な提案型の陳情を展開していきたい

問 ①美幌駐屯地の存置・充実強化の観点から陳情活動を行っているが、過去の陳情内容とその成果は。

②現在の陳情内容と陳情時期はどうか。

③今後の陳情内容をどのように考えているのか。

答 ①隊員の削減阻止と新たな部隊の誘致のため、防衛関係各方面に対し陳情してきており、平成16年に閣議決定された陸上自衛隊定数削減の際の美幌駐屯地の人員削減阻止や「新たな防衛計画の大綱」により陸上自衛隊の定数が維持されたことは、これまでの活動の成果が表れたものと受け止めている。

②現在の陳情状況は、平成27年2月9日から10日に、第5旅団、第1特科団及び北部方面総監部へ、2月16日から18日に、陸上幕僚監部、防衛省、国会議員に対し、新編部隊及び特科隊の

配置、教育訓練施設の整備等について具体的かつ提案型の陳情をおこなっている。

③新たな防衛大綱で示された第5旅団の機動旅団への改編が予定されていることから陸上自衛隊美幌駐屯地への影響を危惧しており、安全安心を確保するため、協力諸団体と連携を図り、更なる活動を展開していきたい。

災害発生時の情報共有

マニュアル化する考えは

問 ①災害発生時に、整齐かつ迅速に対策本部を設置するためには、職員初動マニュアルが重要と考えるが、現状はどうか。

②災害発生時の被害状況の把握はどのように行われ、誰でも情報共有できるようにしているのか。

答 ①職員初動マニュアル

については、現在整備されていないが、災害時に即座に対応できるよう、職員初動マニュアル及び職員初動カードを作成中であり、防災対応に必要なとなる方策について充実していきたい。

②災害情報等の報告、収集及び伝達計画は地域防災計画で定めており、被害状況の調査については、職員を派遣し、現地の実態を町長に報告することとしている。また、災害対策本部において情報が一括集約され、情報共有できるようにしている。

問 災害発生時に災害地の土地勘がない人でも地名や住所を使わずに、正確な場所を確認することができるようUTM（ユニバーサル横メルカトルの略で球面である地球を平面図に表したもの）グリッド（座標）地図の導入を検討してはどうか。

答 今後、大規模災害発生時には、広域からの力も必要になる場面も想定されることから、今後の研究課題としていきたい。

町内施設の整備計画

各施設整備の考え方は

問 ①町内各施設の長期的な整備計画はあるのか。

②みどりの村の将来像をどのように考えているのか。

答 ①中長期的な整備計画として最上位計画である「総合計画」があり、現在平成28年度から11年間の「第6期美幌町総合計画」の策定を進めている。

さらに、財政負担を軽減・平準化し、公共施設の最適な配置を実現するため、平成27年から2力年で「公共施設等総合管理計画」を策定し、適正な管理運営を推進したいと考えている。

②みどりの村には、様々な施設をはじめ、豊かな自然・



資源を有しており、それらを活かした取組・イベントによりPRの一定の効果は現れていると思うが、引き続き積極的なPRを行ってきたい。

また、みどりの村の将来像の考えについては、長い年月かけて創り出された様々な資源を有効活用する事で将来にわたり町民にとって必要な施設となるよう努めていき、今後を予定している「みどりの村あり方検討委員会」の中で、事業方法、運営方法、施設利用方法等について検討し、今後の方向性について整理していきたい。



グリーンビレッジ美幌

バス交通 問

「女満別空港線」バス停留所の設置場所変更の考えは

中嶋

すみ江議員 答

停留所の市街地への設置は経路変更となるため、困難であるが、利便性がより高まるよう努めていきたい

問 「女満別空港線」バス停留所が郊外にあるため利便性に欠けるとの声があるが、町としてどのように捉えているのか。

答 女満別空港と本町に接続されているバス路線の停留所は郊外にある一箇所のみとなっており、町民が不便をきたしていることは十分承知している。「女満別空港線」バス停留所を、新たに市街地へ設置することは、経路変更や関係自治体との調整があるため、実現にむけては困難と考えているが、引き続き要望をあげていき、利用者の利便性がより高まるよう、努めていきたい。

窓口環境整備

プライバシーの確保は

問 本庁舎を含め役場の各施設の窓口において、プ

ライバシーを守るため、どのような対応がなされているのか。

答 現在の窓口となるカウンターでのプライバシー確保対策として、金融機関で設置している相談ブースを設置する方法が考えられるが、現庁舎ではスペースが限られており、構造的にも改修は難しい状況にある。プライバシー確保の対応としては、相談内容により、別室の確保や声の大きさの調整、プライバシーに関する事項の伝達方法の工夫など、細心の注意を払い、窓口サービスの向上に取り組んでいきたい。

問 耳が遠い高齢者の方も多く来庁するので、相手の声が大きくなつきり聞こえるようになる音声拡張器の導入を検討してはどうか。

答 プライバシー確保、窓口サービスの向上のため、

子育て支援

児童センターの時間延長

問 ①児童センターの閉館時間の延長を望む声があるが、どのように考えているのか。

②子育ての不安な気持ちや悩みを抱えている人を支え、安心して子育てできるように妊娠期から切れ目のない支援制度となる「びほろ版ネウボラ」に取り組む考えは。

ネウボラとは……

フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味。

妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特長。

答 ①児童センターの開館時間は、平日は、午前9時から午後5時、土曜日は、午前9時から午後3時までとなっており、美幌町児童センター運営委員会の意見や利用者及び保護者のニーズ、各小中学校で決められている帰宅時間などを勘案しながら、子どもたちが少しでも遊びに来やすい環境づくりに努めていきたい。

②本町では、各保健師が担当地区を持つ地域密着型の体制により、母子保健活動が行われており、子ども一人ひとりの必要な支援を明確にするケアプランを作成し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っており、既に「びほろ版ネウボラ」の要素は有していると考えている。今後も、母子の健康を確保し、「子育てが楽しい町づくり」を目指していきたい。

図書館書籍消毒機

導入の考えは

問 図書館の書籍の衛生を保つため、紫外線を使い書籍の消毒や殺菌を行うブツ



本を選んで借りたら



書籍消毒機に入れて、スイッチオン！30秒～1分

・紫外線による殺菌
・送風によるほこり取り
・アロマによる消臭

図書館の本を清潔に安全に、快適に！

書籍消毒機のイメージ

クシャワー（書籍消毒機）を導入する考えはどうか。

答 本町の図書館では、書籍の表紙にブックカーと呼ばれるビニールで保護し、ひどい汚れがある場合はアルコールイオン洗浄液で本の汚れを拭き取っており、清潔な本を提供するよう心がけている。ブックシャワーの導入につきましては、現在のところ考えてはいないが、導入経費やランニングコスト、導入効果など調査研究していきたい。

スポーツ振興

問 年間を通して利用できる室内多目的運動場建設の考えは

新鞍
峯雄 議員

答

室内多目的運動場の設置は必要かつ重要であると認識しており、建設の検討について協議していきたい

問 ①町民が生涯にわたって健康的な生活を営むためには、運動を継続的に行うことが重要と考える。特に積雪期間が長い地域にあつては、冬期間のスポーツ活動の場を確保し、健康・体力づくりを推進するため、年間を通して利用できる室内多目的運動場の設置が必要と考えるが、必要性の認識と建設の考えはどうか。

第6期美幌町総合計画策定における「びほろみらいまちづくり会議」での議論においても、各委員から室内多目的運動場の必要性の意見が出されている。

今後策定する第6期美幌町総合計画や公共施設等総合管理計画などの中で、検討協議していきたいと考えている。

①「パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金」については、両施設の整備に資することを目的に設置したものであること

答 ①本町では、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」のスポーツ政策検討委員会の中で、年間を通してスポーツ活動の推進を図るため、冬期間に利用できる多目的な施設が必要であり、検討が必要であると整理されており、



オホーツクドーム（網走市）

から、特段の定めはないが、基金を有効活用しつつ、他の財源確保にも最大限の努力を重ねながら、両施設の整備に向けた取り組みを進めていきたい。

美幌町130年記念事業

イベント招致の考えは

問 本町は、平成29年に「美幌町130年」の節目の年を迎えるが、記念事業の一つとして、本町を幅広くPRすることができ「NHKのご自慢放送」の招致を検討してはどうか。

また、平成23年6月の定例議会の一般質問の中で「びほーる」での「NHKのご自慢放送」の開催は収容人数の制約の関係で開催は困難との回答があったが、町内で最も入場者を収容することができ、スポーツセンターでの開催が可能であると考えているが、美幌町1

30年記念事業についてどのように考えているのか。

答 現段階においては、美幌町130年記念への詳細な事業については、未定となっており、「NHKのご自慢放送」開催招致への打診についても、今後の事業検討の中で扱っていきたいが、スポーツセンターでの開催を検討した場合、入場者の椅子席の確保やステージ周りや照明設備のための架設、実施時期にあわせた会場内での冷暖房の対応が必要となる。記念事業の検討に向けては、多くの町民の理解が得られるよう、十分に検討していきたい。

街路樹の管理

問題箇所の対処方法は

問 町内の街路樹の緑や紅葉は、季節感を感じ、自然の潤いと安らぎをもたらし、様々な恩恵を与えてくれるが、樹々の成長により電線・電話線・街路灯・防犯灯などに幹や枝が覆い被さって安全の妨げになっている。街路樹の管理の在り方についてどのように考えるか。



「緑陰機能」、「防風・防災機能」など多面的な機能と効果を発揮しているが、樹々の成長により安全の妨げになることがある。この支障木となっている状況を道路パトロールや地域の方々からの情報提供により確認した場合は、電線・電話線については管理者である関係機関へ対応を引継し、街路灯・防犯灯については、道路管理者である町が幹や枝の除去作業を行って安全を確保しているが、引き続き、地域の方々のご理解とご協力をいただきながら、安全な道路環境の確保に取り組んでいきたい。

てん菜作付奨励

問

「てん菜共同育苗施設」育苗土の運搬継続の考えは

早瀬

仁志議員

答

一層のてん菜作付奨励を図るため、育苗土となる安定した浚渫土の運搬について検討していきたい

問

①近年、本町の主要畑作物である、てん菜の作付面積は減少傾向にあったが、てん菜移植苗の育苗作業の軽減となる「てん菜共同育苗施設」の建設により作付面積の増加が期待されている。町は、平成26年度から4年間、「てん菜共同育苗施設」の育苗土として河川浚渫土を運搬することとなっているが、5年目以降継続する考えはあるか。

②「てん菜共同育苗施設」では、河川浚渫土から石礫や木片を取り除いて育苗土に利用しているが、石礫や木片は、町の一般廃棄物処分場において処理することはできないか。

③河川浚渫土以外にも工事残土等を育苗土として利用できないか。

答 ①てん菜は、輪作体系や町内経済において、欠かすことが出来ない作物であるが、平成20年度に280



てん菜共同育苗施設

0^{ヘクタール}以上あった作付面積は、2400^{ヘクタール}と減少している。減少要因については、低収益等による他の作物への移行が進んだことやてん菜移植苗の育苗に係る労働力確保の問題も作付が減少した大きな要因と考えているが、「てん菜共同育苗施設」の建設に伴い、一層のてん菜作付奨励を図り、育苗土の確保対策のため浚渫土運搬を4年間行うこととなっている。5年目以降の浚渫土の運搬については、安定し

た提供が可能な含めて検討していきたい。

②石礫については、廃棄物に該当しないため、町の一般廃棄物処分場での受け入れはできないが、河川浚渫土から排出される木片は、建設現場の木片と異なり、受け入れが可能である。

③工事残土には、多くの火山灰や砂利・礫が含まれており、育苗には適さない土と考えられるが、工事残土などの有効利用に向けて、関係機関と情報を共有しながら取り進めていきたい。

てん菜の西部萎黄病

対策の考え方は

問 近年、モモアカアブラムシによるウイルス病である、てん菜の西部萎黄病の発生が拡大しており、予防対策が必要と考えるがどうか。

答 本町では、昨年、西部

萎黄病の発生が確認されたが、幸い遅い時期での発生であり、被害がほとんどない状況であった。早い時期での感染は、被害が大きくなり減収となるため、生産者への有効とされる防除の周知や関係機関との連携を図りながら、引き続き情報収集と対策を検討したい。



豆調整工場の老朽化

新築移転支援する考えは

問 ①新築移転を検討している豆調整工場に対して補助する考えはあるか。

②町外に工場が移転した場合、生産者の負担が増加すると考えられるが、町として支援する考えはあるか。

答 ①工場建設のために多額の起債（資金の借入）を抱えることは、財政健全化維持及び町民に与える影響が大きいことから、財政的

な支援を行うことは困難であるが、用地の提供を含め、支援できることがあれば検討していきたい。

網走川中央地区土地改良事業

具体的な説明の時期は

問 ①国営網走川中央地区土地改良事業地区調査の進捗状況に対する受益者説明はいつ頃になるのか。

②大きな事業を抱える中で、の大幅な北海道開発局の担当職員の交代による影響をどのように考えているのか。

答 ①事業計画の大幅な変更により、調査期間が延長となった説明が、網走開発建設部からあったため、受益者に十分な説明を行って頂き、理解をした上で受益者が最終判断ができるようお願いしている。

②新しく担当される職員の方々についても積極的に取り組まれており、今後においても連携を図りながら進めていきたい。

子どもの貧困対策

問

子どもの貧困対策についての考えは

坂田

美栄子 議員

答

地域の実状にあった適切な支援制度の研究や情報提供に努めていきたい

問 生活が苦しい家庭の子どもへの教育支援を柱とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、国の「子どもの貧困対策会議」において「子どもの貧困対策大綱」が閣議決定されており、生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されることがないよう、教育の機会均等などの対策を国や地方自治体の責務で行うことが義務付けられている。町は現状と対策をどのように考えているのか。

答 「子どもの貧困対策大綱」の目的・理念として「貧困の世代間連鎖の解消」、「すべての子ども達が夢と希望を持って成長していきける社会の実現を目指すこと」を掲げており、重点施策の主なものとして、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援などを掲げており、様々な施策が示されている。現状の北海道の支援対策と



しては、生活困窮者自立支援法に基づいた相談事業や生活困窮者である子どもに對しての学習援助を行う事業やひとり親等自立支援センターによる支援事業を行っているところであり、町としては、引き続き北海道と連携を図りながら地域の実情にあった適切な支援制度の研究や情報提供に努めていきたい。

子育て支援対策

支援事業の拡大の考えは

問 ①美幌町において、円滑に子ども・子育て支援事業を実施するため「子ども・子育て支援事業計画」が策定されたが、現在、実施されている支援事業のほか、新しい支援や拡大計画についての考えがあるか。

②子育て支援策としての保育料軽減についての具体的な考えはどうか。

答 ①「子ども・子育て支援事業計画」は、子育て中の保護者や学識経験者、児童福祉の関係機関等の代表者からなる「美幌町次世代育成支援推進協議会」で審議し策定されたところである。新しい支援や拡大計画については、協議会の中で様々な視点からの意見を求めるとともに、「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の点検や評価、社会

情勢の変化に応じた事業内容の見直しを行い、現在、策定を進めている第6期美幌町総合計画や美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定内容を勘案しながら進めていきたい。

②保育料の軽減については、少子化対策や保護者の負担軽減を図るため、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の移行に併せ、保育園保育料の利用者負担額について、従前の国基準から3割程度の軽減策を実施した。

また、多子軽減対策として、従前は小学校就学前児童の範囲で、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料としていたが、その範囲を小学校3年生まで拡大した。今後も、保護者のニーズを捉えながら子育て支援策として負担軽減を図っていきたい。

児童虐待防止

現状と対策の考えは

問 全国の児童虐待相談対応件数は、年々増加しており、道警釧路方面本部管内においても、児童虐待が疑

われるとして警察が児童相談所に通告した件数は本年1～6月の上半期で過去最多の件数となっているが、美幌町の現状と対策の考え方はどうか。

答 本町において悲惨な事故に繋がるような事例はないが、本人や家族、地域住民や関係機関の通告や相談内容により調査を行い、児童相談所へ報告し、緊急を要する場合は、一時保護又は立ち入り調査の判断を行っている。今後も地域住民や児童相談所など関係機関と連携を図りながら児童虐待防止に努めていきたい。



子ども虐待防止

オレンジリボン運動

国民健康保険
税率改正

問

国保税の引き下げを求めているが、平成27年度の税額は

大江
道男 議員

答

税率改正は、今後の国保会計の収支を見極め、国保基金の状況も勘案し平成28年度に向けて検討したい

問 美幌町の国民健康保険税は、全道で上位にあることから、本年3月の定例議会において、平成27年度（新年度）の税額の引き下げを求めたところ、按分率（税額）の改正について検討したいとの答弁があったが、新年度の税額はどのようになるのか。

また、美幌町には多額の

国保基金（貯金）を有していることから、早急に税額の引き下げを行うべきではないか。

答 国民健康保険税は、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の合算額で構成されており、応能割合（能力に応じた負担）、応益割合（受ける利益に応じた負担）の課税総額の割合を基本に按分率を決定している。新年度からの按分率の改正については、各区分における按分率のバランスを算定する

国保一部負担金減免制度

利用実績と制度の周知は

問 美幌町では「美幌町国民健康保険一部負担金の減免等に関する取扱要綱」が制定され、美幌町の国保加入世帯の中で、相当数の世帯が減免の対象となると推察されるが、申請実績はどのようなになっており、制度の周知はどのようになされているのか。

答 国民健康保険の加入者が失業等により収入が著し

く減少したときなど、一時的・臨時的に著しく生活が

困難と認められるときは、医療機関等での一部負担金

（医療費の自己負担分）の減免、免除を行うこととな

っている。減免制度は、預貯金などを含め生活保護水

準以下の収入に見舞われたときの制度で、所得水準が

低い方が対象となる制度ではないため、申請件数は3

件となっている。制度の周知についてはホームページ

などを活用しているが、より一層工夫して行いたい。

町独自の国保税減免

制度制定の考えは

問 低所得者の生活苦の進展等を鑑み、国保税の法定で定められている減免に加えて、町独自の減免制度を制定すべきではないか。

答 国保税の法定で定められている減免に対しては、

国等からの財政支援があり、財源が確保されるが、町独自の減免措置を実施した場合、財政支援がないことから国保財政の運営に直接影響が生じるため、実施は困難な状況である。

特定健診受診率向上対策

目標値に対する評価は

問 特定健診受診率の目標に対する現状の到達状況をどのように評価するか。

また、啓蒙啓発はどのように行っているのか。

答 特定健診受診率の目標は、実施計画において60%となっているが、制度の周知に相当の労力を必要とするため、平成26年度の受診率は31%と受診率向上に苦慮しているのが現状となっており、健診未受診者への

電話による受診勧奨、新聞の折り込みチラシ、各種イ

ベント、保健師による出前講座での啓発等の実施により健康増進と受診

率の向上に取り組んでいるところで

ある。

TPP協定締結問題

今後の見通しは

問 TPP協定締結については最終段階を迎えようとしているが、美幌町としてさらに取り組みを強化するべきではないか。

答 TPP協定締結問題については、農林水産業のみならず、地域経済や地域社会の崩壊に繋がる危険性が高いことから、連絡会議を設置し、断固反対の立場を明確にできたところであるが、広範な取り組みには至っていない状況である。引き続き広範な反対運動への取り組みのため、各自治体、各種団体と連携を図り取り組んでいきたい。



ふるさと人財バンクの設立 問 美幌町の元気づくりのため人財バンクの設立を考えてはどうか

上杉

晃央 議員

答

美幌町の発展のため町とゆかりのある方の人財情報の入手方法や情報管理、活用法など検討していきたい

問 全国で美幌町出身者や町とゆかりのある方で学術・産業技術・芸術文化スポーツ等様々な分野で活躍されている方は相当数いると思われる。そこで「美幌を元気にする人財バンク」を設立し、各地で活躍されている方々にご登録いただき、美幌町の元気づくりのため情報、提言、助言など積極的にお願いする仕組みを考えてはどうか。

答 現在のところ人財の情報を一つとしたものはないが、美幌町との人脈やネットワークを活かしてご提供いただける情報等は、美幌町の発展、町の業務推進のために有益であるので、人財情報の入手方法や情報管理、活用法など総合的に検討して業務推進に生かせるよう考えていきたい。

問 現在すでに、情報、提言、助言をいただいている方を含めて、人財バンクの

具体的な設立時期の考えはあるのか。

答 具体的な設立時期は明言できないが、美幌町の懸案事項の解決等のため、目的等を明確にしたうえで検討していきたい。

室内ゲートボール場整備

基金条例改正の考えは

問 ゲートボール人口が減少しており、専用室内ゲート



トボール場整備を見直しする必要があると考えられ、さらには第6期美幌町総合計画策定における「びほろみらいまちづくり会議」において、室内多目的運動場整備を重点化施策とする意見が出されていることから、現在の「パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金条例」の目的を改正する考えはないか。

答 ゲートボール人口の減少については、そのような状況となっているとは考えていないが、公共施設の効率のかつ有効的な活用方法や町民ニーズに応えられる施設の整備は検討課題であると考えている。室内ゲートボール場整備については、町民ニーズの高い室内多目的運動場として、第6期美幌町総合計画や公共施設等管理計画の中で検討していきたい、基金条例の目的等の改正の必要性、時期を考えて

いきたい。

問 公共施設整備等の事業の実施については、情勢の変化や町民ニーズの変化を再検証する中で取り組んでもらいたいと考えているかどうか。

答 情勢の変化、町民ニーズをとらえながら、限られた財源を有効活用していきたい。

健康増進対策

保健推進員配置の考えは

問 町民の健康増進対策を強化するため、食生活を通じて町民の健康づくりをサポートする「美幌町ヘルスリーダーの会」と連携し、健康づくりの意識啓発として各種健診の受診勧奨、保健事業・運動の推進などを取り組む保健推進員を全自治会に配置すべきと考えられているかどうか。

答 一般の方を保健推進員とした場合、健康診査、がん検診の受診勧奨をすることは、個人の受診状況の把握などが必要であり、実施には担い

美幌町第Ⅱ期健康増進計画

平成25年度～平成29年度

～ 支え合う、あなたとわたしの健康づくり ～

【平成24年度改訂版】



美幌町

手の負担も大きく、課題も多いことから、現在のところ、町として保健推進員の配置は考えてはいないが、町の出前講座や成人、高齢者向けの健康教室などの取り組みの中から、ゆとりのある生活の確保が困難な方や、健康づくりに関心のない方等も含めて、町民の健康を守る環境を整えていきたい。

問 町民の健康診査や各種健診の受診率向上のためには、直接現場で関わっている職員に、先進地の状況を見る機会を作るべきではないか。

答 職員が自主的に研修を受けることができる制度もあるので、各種研修制度を活用しながら町民の健康増進に取り組んでいきたい。

投票率向上対策

交通手段に欠けている有権者のため送迎バスを運行しては

吉住
博幸 議員

実効性の面でも多くの検討課題があるため、引き続き研究を要する課題と考えている

問 公職選挙法が改正され18歳、19歳の未成年者が選挙の有権者になるが、町長選挙、町議会議員選挙について、

①投票率をどのように受け止め分析しているのか。
②期日前投票所の数を増やしてはどうか。

③交通手段に欠けている有権者・高齢者を投票所までバスで送迎してはどうか。

答 ①投票率は、町民の皆さんが投票行動を通して、町政へ参加されたかを測る数値であり、先の町長、町議会議員選挙の投票率は73.99%で、平成23年の町議会議員選挙から1.79%上昇したものの、平成19年の町長、町議会議員選挙からは、7.71%低下している。投票率の世代別比較については、市街地の第1投票所をサンプルとして、今回の町長、町議会議員選挙では、60歳代の86.09%を最高に、

50歳代の77.08%、次に70歳代以上、40歳代と続き、30歳代では64.54%、一番低い20歳代は47.37%となっており、20歳代の若年層で町政に関心が少ないと思われる方が、半数を超えている。次に平成19年の町長、町議会議員選挙との年代別投票率の比較については、40歳代の減少率が一番大きくマイナス11.95%、次に20歳代のマイナス9.49%、50歳代はマイナス7.19%となっており、全体の平均値のマイナス6.96%を超えている結果となっている。このことから、美幌町を含め全国的な状況といえるが、政治離れが若年層だけでなく、社会の中心となる40歳代、50歳代にも表れていると考えており、あらゆる機会を通して啓発活動を行い、投票率向上への対応を、国に呼応し積極的に取り組んでいきたい。



②期日前投票所は、不在者投票に比べて手続きが簡素な投票制度として導入されたもので、今回の町長、町議会議員選挙でも、全投票者の26.95%にあたる3405人と多くの方が利用しており、その背景には、期日前投票所の駐車場の確保やバリアフリー化等の投票環境の整備、更には、午前8時30分から午後8時まで投票することができるという便利さが、町民に定着し

てきたものと考えている。

本町における期日前投票所の増設については、駐車場や施設面で現在の施設並みの期日前投票所を設けることは困難であり、投票管理者、立会人、事務従事者の配置に多くの人員と多額の費用が必要になることから、現在の施設の利用の促進を図ることで対応していきたいと考えている。

③交通手段に欠けている有権者・高齢者の投票所までのバスの送迎については、投票所から遠距離となる地域をどのように選定し、その地域が何路線になるのか。また、車等を運転することができない高齢者の方が、自力で幹線道路まで出て、バスに乗りすることができるとは、実効性の面でも多くの検討課題があり、引き続き研究を要する課題と考えている。

問 規定等で住所地从投票所までの距離の基準があるのか。

答 総務省の通達では、投票所の増設には、遠距離地区の解消ということが謳われており、住所地从投票所まで3キロ以内を基準と



している。

問 例えば、投票所を2キロ以内に設置した場合、罰則等の規定はあるのか。

答 一つの投票区の有権者数が3000人を超える場合は、新たに投票所を設置することができ、罰則等の規定はない。

問 移動が可能となるトレイラーハウスを投票所としてはどうか。

答 2箇所以上の期日前投票所の設置については、二重投票を防止すること等への対応が必要となるが、引き続き投票率の向上に努めていきたい。

企業育成誘致対策

問

新規企業育成・企業誘致対策強化の考えは

高橋
秀明 議員

答

時代のニーズに応えられる取り組みを行い、美幌町の特性を全面的にPRした企業誘致に努めていきたい

問 他市町村において既存の誘致されている企業の相次ぐ縮小、撤退が告げられており、美幌町においても働く世代の町外流出防止、人口減少の歯止めとして新規企業育成や企業誘致等の対策が必要と考えるが、

①新規企業立ち上げ意欲者への公的支援の強化の考えはあるか。

②企業誘致活動の町としての今後の考え方は。

③既存企業への新規事業開発支援対策はあるのか。

答 ①本町においては、平成27年度から中心市街地をはじめとした地域の活性化及び雇用の創出を図ることを目的に「起業家支援補助金制度」を創設し、意欲ある起業家に対し必要な資金の一部を補助している。「起業家支援補助金制度」の補助率は3分の2で、補



助限度額を200万円としており、近隣の自治体と比較しても優位で利用しやすい制度であると認識している。制度の創設が今年度ということもあり、実施して間もないことから現段階においては支援の強化については考えていないが、今後においても時代に即した、ニーズに応えられる制度のあり方について検討していきたい。

②企業を誘致することは、雇用の場が確保され、人口減少対策に効果的であると考えているが、経済的及び社会情勢などにより地方へ

の企業進出は伸び悩んでいる状況であると言われている。本町においては、「美幌・大空・津別地域産業活性化協議会」において企業誘致に関する情報交換などを行い、企業誘致を推進しており、地方創生を推進する上からも企業誘致は欠かせない取り組みと認識している。今後も「美幌・大空・津別地域産業活性化協議会」をはじめ、「北海道東京事務所」などの関係機関及び団体からの情報収集に努め、災害のリスクの低さ、交通のアクセスの利便性など、本町の特性を全面的にPRした企業誘致に努めていきたい。

③本町においては、企業の自主的な努力を助長し、経営者及び従業員の経済的地位向上を図るため必要な助成、融資及び指導を行い、中小企業の育成振興を図ることを目的とした「美幌町



中小企業条例」及び「美幌町中小企業条例施行規則」に基づき中小企業の振興を図っている。新規事業の開発に対する支援については、「美幌町中小企業振興資金融資制度」による融資の貸付及び利子・保証料の補給を行っており、新たな事業分野への進出の一助となるよう「美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進協議会」において「新分野進出・経営多角化セミナー」を開催している。今後においても、国や北海道などにおける「新分野進出等の新規事業開発支援」に関する情報収

集に努めるとともに、調査・研究を行い、既存企業の育成及び通年雇用化による雇用の創出などにつなげていきたい。

問 企業・起業家への支援策のPRを積極的に行い、相談する体制も含めて、各種制度が利用しやすくなる取り組みが必要と考えるがどうか。

答 今年度より起業家支援の補助金制度を創設し、これまでに2件の申込があった。その中でも様々な相談を受け対応しており、今後も意欲のある方について、相談のしやすい体制をつくらせていきたい。



中心市街地
活性化対策

問

「中心市街地活性化」についての構想及び計画の考えは

稲垣
淳一 議員

答

中心市街地の整備改善と商工業の活性化を一体的に進め、
魅力ある中心市街地づくりに取り組みたい問 美幌町の商店街を取り
巻く環境は大きく変貌し、
自助努力のみではその存続
に限界が来ている。かねて
からの懸案である中心市街
地の活性化は、単に商店街
の活性化の問題だけではなく、
住民の生活全般に通じ
るものであり、今後のまち
づくりを進める上でも非常
に重要な取り組みと考える
が、積極的に進めるにあた
り今後の具体的な構想、計
画の考えはどうか。答 本町には4つの商店街
があり中心市街地を形成し
ているが、大規模小売店舗
の進出や町外への消費流出
により、中心市街地の空洞
化が進んでいる状況にある
ことから、賑わいを取り戻
し、活性化を促進すること
は喫緊の課題であると認識
している。現在、中心市街
地活性化対策として「プレ
ミアム商品券発行事業」「起
業家支援事業」「店舗リフォーム事業」、「空き店舗活
用事業」などを実施してお
り、更なる中心市街地活
性化対策として、「にぎわい
の創出」あるいは「集客機
能の充実」を図るための施
設整備を推進し、中心市街
地の整備改善と商工業の活
性化を一体的に進める必要
があると考えている。現段階
において具体的な構想、計
画については示すことはで
きないが、商工会議所をは
じめとした関係団体と連携
し、積極的に中心市街地活
性化に取り組んでいきた
い。問 中心市街地の活性化の
ためには、観光客を町に取
り込んでいくことはもちろ
ん大事だが、地元の人が集
える場所ととらえることが
重要と考えるがどうか。
答 中心市街地には、日常
生活に必要な機能が備わっ
ているので重要性は十分に
感じている。今後も役場組織横断的に検討していき
たい。

美幌高校の学習環境

充実支援の考えは

問 ①美幌高校は普通科と
農業科の併設高校として新
設されてから5年目を迎え
たが、近年、入学者の定員
割れが続くその対応に苦慮
していることから、地元中
学校との更なる連携を深め
進学率の向上に取り組むべ

きではないか。

②美幌高校の部活動の活躍
は全道の4間口校の中でも
活発であり、特に農業クラ
ブの研究発表は常に全国レ
ベルである。しかし、昨今
の経済状況の中、活動費の
保護者の負担が大きいこと
から、町として支援をする
べきと考えるがどうか。答 ①急激な少子化の影響
により、美幌高校への入学
者数は学科によりばらつき
はあるものの、全体では定
員割れが続いている状況に
ある。このような中、美幌
高校では昨年度、自校での
一日体験入学や直接、中学
校へ出向いての学校説明会
を行うなど積極的に生徒募
集活動を展開している。現
在、学校と教育委員会が一
体となりオホーツク管内外
の中学校への生徒募集や町
広報での生徒募集など、少
しずつではあるが継続した
取り組みを進めている。今
後も美幌高校の教育活動の
様子を広く情報発信し、美
幌高校との意見交換を重ね
ながら、地元中学からの進
学率の向上を図るための必
要な手立てを協議・検討し

ていきたい。

②美幌高校の部活動に対す
る支援については、美幌高
校が北海道立の高校であり、
他の近隣高校などに通う生
徒もいることから、公平性
の観点において難しいと考
えている。問 美幌高校の魅力の情報
発信はもとより、中学生の
ための一日体験入学の案内
については、町内の中学生
全員が行けるような形にす
べきと思うがどうか。答 美幌高校は地元の高校
であるので、町全体で応援
したいと思っている。美幌
高校の体験入学等の際には、
町内の中学生全員が説明を
受けられるようにしてい
きたい。

美幌高校

パークゴルフ場整備

問

パークゴルフ場の既存（しらかば）コースの充実整備の考えは

岡本

美代子 議員

答

パークゴルフ場整備は、災害での浸水被害や交通事故防止を考慮しており既存コースの整備は考えていない

問 航空公園を含めたエリアでの新パークゴルフ場整備計画について町民の様々な声があるが、

①パークゴルフ場が遠くなることによる、交通手段の確保はどのように考えているのか。

②基本計画では、事業費が3億6000万円になる見込だが、今後実施計画の段階で増えていくことも考えられるのではないかと。また、既存の河畔公園パークゴルフ場の維持管理費と新設パークゴルフ場の維持管理費の見込額はどのようになるのか。

③滑走路を含む、航空公園建設時の総事業費はいくらだったのか。

④既存コース（しらかばコース）の充実整備により、早い時期での整備と利用の混雑の解消を図ることができないか。

答 ①計画している新設パ



河畔公園パークゴルフ場

ークゴルフ場のクラブハウスまでの距離は、大正橋から、約1500メートルと移動距離が長くなるが、移動可能な距離と考えている。

②パークゴルフ場の建設費及び維持管理費については、昨年実施している「河畔公園パークゴルフ場基本計画作成委託」の中で、新設パークゴルフ場72ホールの造成の概算事業費が、約3億

6000万円と試算されて

おり、今後計画している実施計画において詳細な事業費が算出される。また、既存パークゴルフ場の維持管理費については、平成27年度の予算額で、合計10494千円となっている。新設パークゴルフ場の維持管理費見込額については、11500千円の見込額となっており、今後詳細を詰めていきたい。

③滑走路を含む、航空公園の事業費は、平成3年度から平成6年度までは、町の単独事業として、管理研修室、機材倉庫、D型倉庫、格納庫の設置や航空機展示場の整地などの整備を33705千円の事業費で実施し、平成7年度から平成9年度までの間に国の補助事業や起債事業を活用して滑走路舗装やインラインスケートコース、ヘリポート、トイレ、コンビニエーション

遊具、広場などの整備を1億96331千円の事業費で実施した。この間の総事業費は2億30036千円であり、うち補助金は65000千円、地方債は1億13829千円となっている。

④今回、整備を計画している新設パークゴルフ場については、台風等の大雨によるコースへの浸水被害やアクセス道路である大正橋の出入りに際した交通事故の危険性などを考慮して、新たに整備するものであり、既存コースを含めた整備は考えていない。

問 新設パークゴルフ場整備の事業費が縮小されることも考えられるのか。

答 実施設計の中で、大枠の概算事業費3億6000万円と算出されているので、それを超えないよう努力していきたい。

マタニティハラスメント対策

町で取り組む考えは

問 マタニティハラスメントは、働く女性が妊娠・出産をきっかけに職場での精神的・肉体的な嫌がらせを

受け、解雇や雇い止め、自主退職を強要されるなどの不当な扱いをうけることであるが、働く女性が安心して妊娠・出産ができる環境をつくるためにも、町内挙げて取り組む必要があると考えるがどうか。

答 「妊娠・出産・育児休業」を理由とする不利益取扱い、いわゆる「マタハラ」を防止するためには、妊娠・出産・育児に関する社内規定や制度を整備し、社員への周知や啓発を行い、意識を高めていくことが大切であり、周囲の理解や協力が不可欠であると考えている。

今後は、北海道労働局、商工会議所などの関係団体と連携し、妊娠・出産・育児をしながら働く女性労働者の就業支援を推進していきたい。



平成27年度第1回議会報告会を開催しました

8月11日（火）、平成27年度第1回目の開催となる、自治基本条例に基づく「議会報告会」を昼の部はしゃきとプラザ、夜の部はマナビティーセンターで開催しました。参加者は昼の部・夜の部を合わせて32名が参加されました。

議 会 報 告 会

大原昇議長より、本会議の開催状況など議会活動全般について、大江道男議員からは、議会政策提言に関する内容・経過について報告しました。

○議会活動全般についての主な報告内容

- ・パークゴルフ場整備及び町民会館改築の予算修正について
- ・議員報酬及び特別職給与改定条例の否決について
- ・正副議長の選挙（所信表明）について
- ・町民会館改築の補正予算の可決について
- ・特別職の給与減額について

○議会政策提言についての主な報告内容

- ・子育て支援の取り組みについて
- ・地域包括ケアの取組強化について



議会報告会とは

美幌町自治基本条例に基づき、議会活動の情報を積極的にお知らせするとともに、町民との情報共有と連携を高め、広く町民の意見をお聴きして議会活動に反映するために年1回以上開催します。

本年度につきましては、報告会を2回と意見交換会を分けて開催します。

第2回目の報告会については、平成28年2月に開催する予定です。

（詳細が決まり次第、町ホームページ・広報等でご案内します。）

『意見交換会』の開催について

美幌町自治基本条例に基づく、政策提言の拡大を図るための意見交換会については、

平成27年10月26日（月）午後6時から 開催する予定です。

（会場は、しゃきとプラザ集団健診ホール（役場となり）を予定しています。）

町民の皆様からの貴重な生の声をお聞かせください。

（詳細が決まり次第、町ホームページ・広報等でご案内します。）

町政運営に反映できるよう、運営方法、周知の方法など引き続き検討しながら、議会報告会・意見交換会を開催したいと考えております。

～開会中の活動～

北海道町村議会議員研修会に出席

北海道町村議会議員研修会が7月7日、札幌市で開催され、本町議会からも14名が出席しました。

中央大学名誉教授の今村都南雄氏から『地方議会を取り巻く最近の動向』また、テレビ朝日コメンテーターの川村晃司氏からは『これからの政局・政治動向』と題した講演を受け、今後の議会改革の課題点や地方議会を中心とした「まち・ひと・しごと創生」政策など、町村議会の役割を再認識した研修会となりました。

～議会を取り巻く最近の動向を学ぶ～



町村議会新任議員研修会に出席

町村議会新任議員研修会が7月23日、帯広市で開催され、本町議会からも新任議員3名が出席しました。
北海道町村議会議長会事務局長の村川寛海氏から、議員活動における基本使命や会議原則について研修を受けました。

議会ホームページも
ご覧ください

議会の様子を速やかにお伝えするための「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などお知らせしています。町議会を町民の皆様にもっと良く知っていただき、少しでも身近に感じていただくためにも皆様のアクセスをお待ちしております。

●美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>)から「美幌町議会」をクリックしてください。

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、臨時会は必要に応じて随時開かれます。議場入口にある受付表に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。小さなお子様でも入場できますので、どうぞお気軽においでください。

9月定例会は9月15日（火）
頃から開かれる予定です。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

あとかき

- ▼ 畑の作物も順調に生育し、稔りの秋となりました。
- ▼ 地球温暖化により、台風が発生しやすくなり、日本そして美幌町への影響が懸念されます。
- ▼ 近年、全国各地で頻繁に発生している集中豪雨や土砂崩れ、地震や火山噴火で被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。
- ▼ 6月の定例会では、待ち望まれていた町民会館の改築の実施設計が認められ、平成30年のオープンが楽しみです。
- ▼ もう少しで、多くの町民で賑わう「美幌ふるさと祭り」が開催されます。
- ▼ 9月の定例会は15日頃に開会の予定です。本会議での審議をぜひ傍聴していただければと思います。お待ちしております。

議会広報編集委員会

委員長 早瀬 仁志
委員 坂田美栄子
委員 中嶋すみ江